

2016年7月29日

各位

株式会社 三井住友銀行

### 働き方改革・介護両立支援の取組みを拡充

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、ダイバーシティ推進の取組みステージを一段進め、多様な人材が、その能力を最大限発揮できる環境整備のため、働き方改革・介護両立支援に関する新たな取組みに着手しました。

#### 1. 働き方改革

当行では、「働き方改革」を、多様な人材の活躍推進のための本丸と位置付けて取り組んでおり、以下の取組みを開始します。

##### （1）在宅勤務制度の導入

当行では、自宅で利用可能な専用パソコンを貸与する在宅勤務の試行を重ねた結果、多様な働き方を可能にする在宅勤務の仕組みは、育児・介護等に従事する従業員はもとより、全従業員の生産性向上にも効果が見込まれることから、本日より、本支店勤務の約18,000名を対象に、「在宅勤務制度」を導入することとしました。

制度利用者には、情報セキュリティ対策を万全に施した専用パソコンを貸与し、自宅で資料作成等の業務が可能となります。

##### （2）長時間労働是正の取組み

当行では、今後予測される育児・介護等の時間的制約のある従業員の増加等を踏まえ、競争力の維持・強化のために長時間労働是正が必要と考え、2016年1～3月の間、本店各部を対象に、所定外労働時間の削減目標を立てて取り組み、取組みが良好な部署を表彰する「働き方改革アワード」を実施しました。この結果、期末の繁忙期ではありましたが、全体の7割の部署が労働時間削減を実現しました。受賞部署は、ダイバーシティ推進委員会（ ）の外部委員に選定頂きました。

こうした働き方改革の取組みを一過性のものとしなない為、当行では、2016年8～10月の間、次期働き方改革の運動「WINS」（Work-style Innovation for Next Stage）を実施します。本運動期間中には、過去に各部が取り組んだ好事例を共有できるよう、合計30項目の取組みメニューを提示し、各部が5項目以上を選択して実践する「Select5」や、働き方改革に関する管理職セミナーの開催等、一連の施策を展開し、全行を挙げて、働き方改革の定着を図っていきます。

## 2. キャリアと介護の両立支援

当行では、介護実態に関する初の全行アンケート調査を実施した結果、多くの従業員が今後介護に直面する可能性が高いことが明らかになったため、キャリアと介護の両立支援が喫緊の課題であると捉え、一連の支援策を拡充しています。

### (1) 介護両立支援制度の拡充

当行では、従業員からの制度柔軟化への要望が多いことから、2016年4月、以下の制度改定を実施しました。

|             |   |                       |
|-------------|---|-----------------------|
| 介護休業を分割取得可  | : | 最長1年(従来通り)、3回まで分割取得可  |
| 介護休暇の半日休暇許容 | : | 1日単位での取得から、半日単位での取得許容 |
| 対象家族の拡充     | : | 祖父母などの扶養・同居要件を廃止      |

### (2) 「キャリアと介護の両立ブック」の全従業員配付

「介護に対して漠然とした不安がある」「介護が発生した場合の初動対応がわからない」「遠距離介護での両立方法に悩む」といった声に応える為、専門家によるノウハウを豊富に盛り込んだ「キャリアと介護の両立ブック」を作成し、2016年6月、国内外の全従業員に配付しました。

この他、介護実務知識を掲載した「介護サイト」の新設、専門家による介護セミナーの開催等、幅広い情報提供を行っています。



「キャリアと介護の両立ブック」

当行では、今後とも、多様な人材が生き活きと活躍できる組織づくりに向けて、取組みの継続・深化を図って参ります。

### ( ) ダイバーシティ推進委員会

頭取を委員長とし、業務5部門(リテール、ホールセール、事務、国際、投資銀行)の統括部長をメンバーとする委員会で、2014年に設置。外部有識者にも参加頂き、部門毎に異なるダイバーシティ推進上の課題を分析し、それぞれの実状に即した施策をスピーディに展開している。

以 上